

【88 理事会第 262 号議案】

しゃかいふくしほうじん ちひろかい
社会福祉法人 千宏会

令和 5 年度

令和5年度 千宏会 事業計画

新型コロナウィルス感染症発症から3年が経過してますが、感染力が非常に強い変異株（デルタ株）の影響もあり、更に変化した株（オミクロン株）が各地で発症し猛威を振るう状況にあります。施設では、利用者や職員共々ワクチン接種が終了しているものの、いまだ予断を許さない厳しい状況下にあります。懸命に「命を守り、介護を守る」ために日々業務を工夫し提供するサービスの見直し等にあたっている所存です。

1988年の中健本格的実施から運営基準において、老健施設に在宅復帰が義務付けられていました。

2017年の介護保険法の改正で、運営基準の上位概念である根拠法の第8条第28項に規定する「老健施設」の定義に〔在宅支援〕機能が明示されたことは大変意義深いことで、老健施設の実績が評価されたものと言えるが、「在宅支援」には「在宅復帰」が含まれていることも理解しつつ、事業運営していくことも大切な事となっています。

施設は、地域の介護を支える拠点の一つとして、理念と役割に基づき、リハビリや認知症ケアの充実、人材確保や育成にかかる対策等、利用者の様々なニーズに応える多機能なサービスと高品質サービスの提供に備える施設としての取り組を進めて行きます。また、通常のサービスを提供しながら新型コロナウィルスの感染予防に努め、併せて災害対策も強化しつつ、高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が予想される中、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で最後まで暮らし続けるために地域包括ケアシステムの実現を目指した取り組みが進められています。

当法人としては、今後の介護保険制度の動向を注視しながら、健全経営を推進するために、各種加算等の取得に努めると共に、高品質サービスの提供と利用者・家族・地域からの信頼を得られるよう努めていきます。そして、これらを担える介護職員の確保と介護職員の資質の向上に努めます。

（1）千宏会 法人本部

利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持、向上を目指し総合的に援助していきます。また、家族や地域・関係機関と連携・協力し合い、安心して自立した在宅生活が続けていけるようサービス提供に努めて行くと共に、安定経営に努めて参ります。

高齢者が住み慣れた地域と家庭で生き生きと過ごす。誰もの願いを実現できるよう「命」「生活」「環境」を基本理念に掲げ、愈しの総合的ケアサービス施設、家庭復帰施設、在宅ケア施設、地域に根差し開かれた施設

としての役割と機能を実現、実践し高まる介護の需要に対し高品質サービスを提供し超高齢化社会を安心して安全に暮らして行けるように支援していきます。 法人の理念に基づいた運営を行うと共に、社会福祉法人に求められている公益性、非営利性を確保し各施設において、稼働率の向上に全職員一丸となり取り組んで参ります。また、社会福祉法人には、地域社会に貢献することが求められていますことか地域貢献活動の実践にも努めて行きます。

(2) 地域密着型 通所介護デイサービス もがみ(定員18名)

利用者個々の状態、生活状況を的確に把握し、1日の過ごし方がより充実したものとなるよう、一人ひとりのかかわり方やケアの仕方を追求するとともに、ニーズに併せたより良い高品質のサービスに繋げていきます。利用受け入れ人数の増員に心掛け、体制の見直しを行い、事故防止に最善を尽くし、安全に快適に過ごせるよう、業務や環境の改善強化に努めています。

(3) 小規模多機能 もがみ(定員24名)

小規模の利点を活かし、利用者と馴染みの関係を築きながら自宅での生活を支援していきます。 また、利用者や家族の要望を大切にして個別ケアの実践を重視し、必要な時に適切なサービスが提供できるように「通い」「宿泊」「訪問」の各サービスを柔軟に組み合わせて対応していきます。

(4) 地域着型特別養護老人ホーム袖崎(定員29名)

入居者が笑顔で楽しく安心して生活できる環境を目指すと共に、プライバシーを確保し、人権を守り、人間としての尊厳を大切にしていきます。

入居者の状態に応じて、適切なケアが出来るように多職種との連携に努めています。

(5) 小規模多機能 袖崎(定員29名通い10名・泊り9名含む)

利用者の目線で、利用者の立場に立ったケアを実施し、地域福祉の拠点として、暮らしが継続できるよう支援をしていきます。

また、安心と信頼に基づき、地域に愛される施設運営に努めます。

(6) 介護老人保健施設 庭の里(定員100名(長期・短期含む))

・ 感染症対策を強化するとともに、自然災害等を意識して、新しい生活様式を踏まえながら入所は在宅復帰が、できるよう関係部署と連携を図り機能回復の支援を行うと共に、ユニット型居室が「暮らしの場」となるよう安心安全を念頭に置き落ち着いた生活環境づくりに努めて行きます。

施設類型の「基本型」を継続できるよう努めて行きます。

・ 通所リハビリテーション事業(定員30名)

感染症対策を維持するとともに、日常生活動作や生活の質の向上を図り、東日本大震災から12年が経過しますが、突然起こり得る自然災害を意識し、在宅での生活が長く継続できるよう支援するとともに利用者の確保に努めて行きます。

・ 訪問リハビリテーション事業

施設へ通うことが困難な方に在宅での機能訓練を行うことにより心身機能の維持回復や日常生活の自立した生活が継続できるよう支援するとともに、利用者の確保に積極的に努めて行きます。

・ 居宅介護支援事業(かがやき)

感染症予防に努めるとともに、災害時も安心して安全に生活出来るよう住宅高齢者等がその心身の状況に応じた、適切なサービスを利用できるよう個々のニーズを、より把握するとともに、満足の行く最良のケアプランを作成し、信頼されるサービスの提供が、なされるよう定期的な巡回等見守りを強化し、利用される方々の心の声に耳を傾けるよう努めて行きます。

第 88 回 理事会

別 冊

令和5年度

拠点ごとの事業計画書(案)

社会福祉法人千宏会

目 次

もがみ事業所

- ・小規模多機能もがみ 32
- ・通所介護デイサービスもがみ 36

袖崎事業所

- ・特別養護老人ホーム袖崎 41
- ・小規模多機能袖崎 48

庭の里事業所

- ・支援相談課 51
- ・施設サービス課 看護係 52
- 介護係 53
- ・食事サービス課 58
- ・リハビリテーション課 60
- ・通所リハビリテーション課 64
- ・居宅介護支援事業所 かがやき 67

健康福祉プラザ もがみ

【 抛 点 】

令和5年度 事業計画

小規模多機能型居宅介護

小規模多機能もがみ

施設理念

いつまでも『わたし』らしく

「私たちは、ひとり一人と手をつなぎ、心をあわせ、
だれもが自分らしく生きられることを大切にします」

私たちの心得

- ①人としての尊厳を大切にします。
- ②「私しさ」を大切にします。
- ③これまでの生活が継続できることを大切にします。
- ④ご家族、地域とのつながりを大切にします。
- ⑤みんなの笑顔を大切にします。

(1) 事業目標

小規模多機能型居宅介護は、通いサービスを中心として、要介護者の選択に基づき、訪問、宿泊サービスを組み合わせて、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練を行うサービス事業所として地域密着型サービスの一つに位置づけられている。

小規模多機能もがみは、ご利用者が住み慣れた地域での生活を継続していかれるよう、家庭生活の延長線上にケアの主眼を置いて、小規模の利点を活かし、ご利用者と馴染みの関係を築きながらご自宅での生活を支援していく。また、ご利用者、ご家族のご要望を大切にして個別ケアの実践を重視し、必要な時に適切なサービスが提供できるように「通い」「宿泊」「訪問」の各サービスを柔軟に組み合わせ、ご本人・ご家族を支援していく。

(2) 利用者様の待遇

○家庭的で安心できる環境の中で、食事、排泄、入浴等、日常生活においてできない部

分を援助する。生活上のできる動作については過介助にならないように配慮し、残存能力が最大限発揮できるように支援を行う。

- ご利用者の自立を促す自立支援の観点を大切に日々の介護を提供するように努める。
- 家庭生活の延長線という観点から利用者様が望む時間の過ごし方ができるように配慮する。
- 各ご利用者様に適したケアが提供できるように、ケアプランの立案、実践を図る。
- 誤嚥、転倒などの事故防止には十分に留意し、声かけ、見守り、介助を徹底する。
- 日常的に看護師・介護職員による健康チェックを行う。
- 利用者様ご家族との連絡を密にして情報の共有、連携を円滑に行う。
- ご利用者様を支える他福祉施設や医療機関等の関連職種との連絡を密にして情報の共有、連携を円滑に行う。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策組んだ。その後、12月末に宿泊利用者の中で陽性者が1名出現した。早急に隔離療養を行い感染症対策を行うことでクラスターには至らず終息することができた。令和5年度においても過去の経験を踏まえながら感染症対策に全力で取り組んでいく。

クラスター認定がなされ、15日間通所サービスの提供を控え感染終息に全職員で取り令和4年度においては8月上旬に陽性者7名（デイ・小規模の利用者・職員含む）となる

新型コロナウイルスに関しては5月8日に2類から5類への類型変更が行われ、それに伴いマスクの着用やパネルの使用等感染症対策にも変化が生じることとなる。当施設においては、国や県の動向を注視しながら介護施設として感染予防を重視した適切な対応を行っていく。

(4) 職員の資質向上

○各種研修会への参加

山形県社会福祉協議会が主催する令和5年度研修計画の中から、必要な研修を選択し職員の参加を促す。また、県や最上郡の各機能団体が主催する研修会へ積極的に参加する。

○職場内勉強会の開催

令和5年度については、職員一人ひとりが主体的に参加できる内容の研修会を開催していく。

当事業所ではデイサービスと小規模多機能の二つの事業所が合同で職場内研修会を開催している。内容は職員を4つのグループに分けて、各グループ毎に研修テーマを

決め（介護や福祉領域からテーマを選択）、担当職員がその研修会テーマの講師を務める形で研修を行うものである。令和4年度についても4つのグループ編成を行い、各グループ毎に研修テーマを選定し研修を実施していく。

○介護福祉士等の資格取得への支援

これまで各職員が自主的に資格取得についての取り組みを行っているが、事業所としての支援体制をより強化して、勉強会の開催、傾向と対策のアドバイス等積極的に関わりをもち資格取得の支援を行う。

（4）防災に対する意識づけの強化

令和2年9月末で旅館「保養センターもがみ」が廃業となった為、これまで旅館との複合施設であったが、現在は地域密着型の2つの事業所が運営されている。建物は既存の施設を活用していることから防災についてはこれまで同様の防災対策および防災訓練を実施する。

- ① 健康福祉プラザもがみ全体を活用した防災訓練。
- ② 福祉事業所単独として福祉スペースを活用した防災訓練。

令和5年度においても、地元消防署の協力を要請し、消防署、地元住民、事業所職員が緊密に連携し避難訓練や消火訓練を行い、総合的な防災対策を実施していく。

（5）利用定員届け

登録定員に関しては、令和5年度の変更はナシ。

登録定員24名、通い定員12名、宿泊定員9名を継続していく。

（6）年間行事

当事業所は併設施設「デイサービスもがみ」を有し、開設以来日々の業務や季節ごとの行事などにおいて協力、連携体制を構築してきた。

しかし、令和4年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大により施設内行事や外出行事の縮小を余儀なくされ、ほとんどの行儀を実施することができなかった。

令和5年度においては、5月8日の類型変更後の社会状況を確認しながら、施設行事についても適切に判断し企画、実施していく。

（7）利用者数の拡大

令和5年度の具体的な取り組みとして

- ①新規利用者を円滑に獲得できるように、町包括支援センターや他の居宅介護支援事業所と情報交換を密にしながら新規利用者の発掘に努めていく。
- ②「デイサービスもがみ」「小規模多機能もがみ」の両事業所が協力して地域への営業活動を積極的に行ない、地域包括支援センターの情報網からもれている利用者の発掘に努める。

(8) 運営推進会議の開催

2ヶ月毎、年間6回の運営推進会議が義務付けており、令和5年度についても「5月・7月・9月・11月・1月・3月」に運営推進会議を開催する。

運営推進会議においては、小規模施設特有の閉鎖性をなくし、地域に開かれた施設として運営されるよう施設からの情報発信を推進し、運営推進委員からの意見を傾聴しながら地域住民参加型の施設づくりを継続していく。

(9) 「デイサービス・小規模多機能」もがみ 職場委員会の設置

デイサービスと小規模多機能の二つの事業所が合同で職場委員会を設置している。令和5年度については配置人員の微調整を行ない、よりいっそう円滑な運営が行なえよう進めていく。

(10) 各種委員会

「職場委員会組織」

○サービス向上	委員会	= ケアに関する事柄全般 職員会議・研修会の企画運営
○リスク管理	委員会	= リスクマネジメントに関すること全般
○広 報	委員会	= 広報誌「ちひろハーモニー」の発行 営業活動
○行 事	委員会	= 行事の企画 慰問活動の推進 地区行事への参加
○物品・庶務	委員会	= 消耗品・事務用品・備品の管理、手配
○業務改善	委員会	= 業務連携に係る事柄、業務改善に係ること全般
○用務	委員会	= 施設の保守点検、送迎車両の管理、清掃等

令和5年度 事業計画

地域密着型

通所介護 デイサービスもがみ

(1) 重点目標

1. 利用者個々の状態、生活状況を的確に把握し、1日の過ごし方がより充実したものとなるよう、一人一人の関わり方やケアの仕方を追求し、より良いサービスに繋げていきます。
2. 地域の中での役割や繋がりを確認し、行事への参加や広報誌「もがみ」の発行・回覧による地域住民への活動内容や介護の情報等を伝達し、より多くの方に周知していきます。
3. 体制の強化を維持して事故防止に最善を尽くし、安全に快適に過ごせるよう、業務改善や環境整備の強化に努めています。

(2) 事業方針

1. 処遇、職員の資質向上

- 1) 通所介護計画に基づき、定期的に健康チェックを行い、個々の生活に密接した各サービスの充実を図り、利用者様一人一人の状態に適した介護の提供に努める。
- 2) 人間関係の構築、生きがい、社会的役割、活動参加の拡大に向けての援助を進めています。
- 3) 誤嚥・転倒等の事故を防止し、利用者様の安全・安心を最優先にしたサービスの提供に努める。
- 4) 自立した生活を支えるための、身体的・精神的機能の向上と生活活動能力の改善を図る。
- 5) 要介護状態を作らない、要介護区分の進行悪化防止に努める。
- 6) 利用者様を取り巻く家族や住宅環境との連携を図る。
- 7) 利用者様に関わる各職種の連携の強化とチームアプローチの徹底を行い、定期的にケアカンファレンスを開催し、情報の共有と連絡体制の確立を進めていく。
- 8) 関連する各職種は、質の高いサービスが提供できるよう自己研鑽に努め、積極的に外研修会等に参加する。
- 9) 介護福祉士等の資格取得のための支援の強化を図り、資格取得に向けた勉強会等を開催し、自己のレベルアップを図る。

2. 地域連携、行事参加、広報誌活動の強化

- 1) 地域包括支援センター、町内外の各居宅介護支援事業所をはじめとした各関連機関との更なる連携の強化に努める。
- 2) 近年、全国各地で多発している各種災害に向けて、有事のみならず日頃から地域と密に連携し、防災協力体制の構築を図る。
- 3) 地域との繋がりを大切にし、地域の行事等に参加できる機会を確保する。
- 4) 事業所での活動内容や介護の情報伝達を行い、家族、地域の方にも広報活動を積極的に進めていきます。

3. 業務改善、環境整備

- 1) 通所介護における業務・運営の体系化の構築に図り、業務改善、分担の整理を行う。
- 2) 利用者様の生活能力を最大限に活かせる環境と体制を整備し、その充実を図る。
- 3) 安全に配慮して、福祉用具や送迎車両の整備の徹底を図る。
- 4) 小規模多機能型居宅介護事業所と連携し、これまで通りの防災対策と防災訓練を実施すると共に、職員一人一人の防災に対する意識づけを更に強化していく。

4. 利用者定員変更、利用者数拡大

- 1) 令和5年度は定員等の変更はなく、1日定員18名（営業日：月～土曜日）を維持、継続していく。
- 2) 年間累計利用稼働率80%を目指とする。
- 3) 新規利用者の獲得を目指す。町包括支援センターや町内の各居宅介護支援事業所と密に連携を取っている中で、町内における介護認定の新規申請者数が減少していること、在宅での介護サービスを利用しながら家族の介護の下で、少しでも長く在宅生活を送るという傾向が減少し、施設入所の傾向が増えていくという情報を得ている。だからこそ、なおさら年間を通して営業活動を実施し、新規利用者の獲得に向けて職員一丸となって尽力する。

（3）新型コロナウイルス感染症対策

令和4年度においては、8月上旬に陽性者7名（デイ・小規模の利用者と職員）となりクラスター認定がなされ、通所サービスの提供を15日間控え、感染終息に全職員で取り組んだ。その後、12月末に、小規模の宿泊利用者の中で陽性者が1名出現した。早急に隔離療養し、感染症対策を講じたことで、感染者は増えずに終息した。令和5年度においても、経験を十分に活かして、感染予防対策に全力で取り組んでいく必要がある。

新型コロナウイルスに関しては、5月8日に2類から5類への類型変更が行わ

れ、それに伴い、マスクの着用や感染防止パネルの使用等、感染症対策にも変化が生じることとなる。当事業所においては、国や県の動向を注視しながら、介護施設として感染予防を重視した適切な対応を行っていく。

(4) 年間活動予定

長引く新型コロナウイルス感染症の拡大によって、開設当初から恒例となっている年間を通しての「外出レク」活動が停滞していた。ご利用者の方々からの要望も多く聞かれるようになっており、国や県の動向を注視し状況を見極めながら、外食等、感染対策を徹底して実施することも検討していく。

事業所内で開催できる「敬老会」「クリスマス会」等のイベントにおいては、小規模多機能と合同で、職員を中心となって開催する。尚、懇親等の受け入れや依頼等も状況勘案の上検討し、新しい生活様式を取り入れ、コロナ禍以前のスタイルに近付けていく。

(5) 事業所内勉強会・研修会

有資格者を中心に職員を四つのグループに分けて、各グループでテーマを決めて職員が講師を務める形式を今後も継続していく。

(6) 外部研修

県内でも、オンライン形式の研修会が多くなっている。環境を整えて、外部研修にも積極的に参加する。

介護福祉士等の資格取得に向けて、事業所としての支援体制の強化を図り、意欲的に着実に取り組めるように積極的に関わりを持っていく。

(7) 運営推進会議の開催

年2回（5月・11月）、小規模多機能の運営推進会議と合同で開催し、地域に開かれた施設としての位置付けを更に強調するべく情報発信をし、出席者の方々の意見を傾聴して運営推進に反映していく。

(8) 「デイサービスもがみ・小規模多機能もがみ」職場委員会の設置

デイ・小規模合同で職場委員会を設置して活動を実施しており、今後も継続していく。

各委員会の委員長を中心に開催し、職員が意見を出し合い、異職種間の情報交換と情報共有を行う事で、日々の業務改善、更にはケアの質の向上を図り、地域に根ざした事業所として成長する事を目的とする。

(9) 重大事故防止に向けて

日々、利用者様の体調の把握に努め、事故防止の体制を強化する。安全な環境の下でのサービス提供を目指し、職員一人一人が高い意識を持って事故防止に向けて取り組んで行きます。

袖 崎

【 抛 点 】

令和5年度 事業計画

地域密着型

特別養護老人ホーム袖崎

1. 法人基本理念

- ・人としての命、人権、尊厳
- ・人としての生活習慣
- ・人としての慣れ親しんだ家、地域を目指します。

2. 数値目標

- ・定 員 29名
- ・稼 動 率 97.0%
- ・平均介護度 3.8

3. エニット事業計画

目標

- ・入居者さま 1人1人がその人らしく、また、笑顔のある暮らしができるようにサポートしていきます。
- ・ご本人やご家族のご意向やご希望に寄り添ったケアができるように目指します。利用者様の意思を尊重し、安心して当たり前の生活を諦めずにできるように寄り添ったケアをする。
- ・利用者個々の状態を見極め、ケアを統一する。
- ・他業種間との連携を密にする。
- ・利用者、職員同士で、笑顔で明るく毎日を過ごせるよう心掛ける。

方針

- ・担当スタッフが、受け持ちの入居者さまのケアのリーダーとして、入居者さまの課題点や、やってみたい事などを提案し、チームスタッフで共有し、ケアを進めていく。
- ・利用者様の意向やニーズと向き合い、最後まで本人らしい暮らしが出来るようスタッフみんなでケアを考える。

- ・入居者様のケアを「本人」「家族」「介護職員」「他部署職員」で共に考え皆で実行し、本人様や家族、職員みなが笑顔で生活できるような部署を目指す。
- ・利用者様が安心して生活できるよう、思いやりをもって、優しく、「寧な介護を心掛ける。
- ・利用者担当それぞれが軸になり、利用者の状態を把握して上質な生活を提供できるよう日々観察する。
- ・職員間でコミュニケーションを取り、ユニット職員全員が同じケアができるようにする。
- ・専門的な知識を必要とする事は積極的に他職種に相談する。

具体的な計画

- ・毎月のユニット会議において、個々の入居者さまの課題点やケア方針を検討していく。
- ・毎日の申し送りにより、入居者さまの心身の変化等に対応したケアを共有していく。
- ・心身の変化に合わせて、必要な時は随時、多職種連携し、カンファレンスを行い適切なケアを検討していく。
- ・ユニット会議や日々の業務を通して、どのようなケアが本人様にとっていいのかを常に考えていく。
- ・本人様の意向に寄り添い、残存機能を活かし、出来る限り本人様の望んでいる生活が出来る様みまで協力し取り組んでいく。
- ・他職種で連携し、それぞれの専門性を活かし、役割を明確にしケアにあたる。
- ・介助する前には、必ず声を掛け説明をした後に介助にあたる。
- ・職員は笑顔でケアにあたる。
- ・サービス担当者会議やユニット会議を常時行い、他業種、ユニット職員が意見を出し合ってP D C Aサイクルを実施する。
- ・「分からない」「不安だ」と感じているケアの方法を自己流で解決せず、職員で共有し教え合える環境を整える。

生活面の計画

(生活について)

- ・入居者さまが安心して暮らせる居室やリビングの環境整備と、お一人お一人の身体に合った車イス、テーブル、椅子を創意工夫し、準備していきます。
- ・入居者同士やスタッフと交流ができるように参加型の調理レクや軽い運動レク、口腔体操等の企画をし、日々の生活の中に楽しめる時間を設けます。
- ・花壇、畠、野菜栽培等を通じて四季の移り変わりを感じて頂けるようにして行き

ます。

- ・軽作業等を通して、役割を持って頂き、スタッフとのコミュニケーションを図つていきます。
- ・生活に生きがいをもつため、積極的にレクリエーション実施していく。
- ・利用者様が安心でき落ち着ける空間作りや関係性を形成していく。
- ・季節や行事に合わせたレクを実施し、四季を感じてもらう。
- ・利用者それぞれに寄り添い、安心できる雰囲気作りをする。

(食事について)

- ・季節や人居者の誕生日、好みに応じて調理レクリエーションを企画し実施します。
- ・誤飲や誤嚥を防ぐために食事時の見守りや食事介助を行い、食事形態の見直しは、栄養士と連携し行つています。
- ・食事はおいしく召し上がって頂くため、起床のタイミングや、健康状態を把握し、十分配慮して提供します。
- ・食事が「うまい」「楽しい」と思えるような工夫をしていく。
- ・利用者様の状態に応じて食事形態などを工夫していく。
- ・適切な食事の姿勢や介助方法が実施できるようにしていく。
- ・一人ひとりに合わせた食事内容、食事量を提供し「頑張って食べる」ことをしない環境を作る。
- ・食事介助の時は状態観察を怠らず、即座に判断できるようにする。
- ・「おいしそう」と言われるような盛り付けを心がける。

(排泄について)

- ・人居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、個々に応じたトイレ誘導、オムツ交換を行います。
- ・羞恥心に配慮します。
- ・排尿、排便の状況を把握し医務との連携において健康管理に努めます。
- ・毎日陰部洗浄を行い清潔保持に努めます。
- ・個々に合った排泄方法を適切に実施していく。
- ・一人ひとりの排泄のタイミングを把握し、個別対応にて皮膚を清潔に保つ。
- ・トイレ使用者が安全に排尿、排泄できるようサポートする。

健康管理

- ・食事、水分、排泄、睡眠状態、バイタルを把握管理し、異常の早期発見に努め、医務と連携し対応します。
- ・服薬は、ダブルチェックを行い、事故防止に努めます。

- ・入浴時に全身状態を確認し、異常の早期発見に努め、医務と連携し対応します。
- ・毎日のバイタルや状態を把握し、Dr.、ナースと連携し適切な管理と処置をしていく。
- ・手洗い、口腔ケアを徹底し、日々、感染予防に努める。
- ・体重の増減に留意し、日常での異変を見逃さない。
- ・入浴介助日に全身の状態をチェックし、異変を見極める。

機能訓練

- ・ADL の低下を防ぐための生活リハビリや楽しみながらレクリエーションを励行していくきます。
- ・誤嚥を防ぐため嚥下体操を行います。
- ・生活リハビリやレクリエーションを通し、機能訓練を実施していく。
- ・歩行できる利用者に積極的に歩けるようサポートする。
- ・ADL 低下を防ぐ為積極的にユニットリビングに出て過ごせるよう声掛けを行う。
- ・レクリエーションの参加を促し他利用者との交流を深め、認知機能の低下を防ぐ。

年間行事計画

月	行 事
4月	花見、ドライブ、
5月	端午の節句、散歩、外でお食事、菖蒲湯
6月	東山バラ公園見学、
7月	七夕まつり、夏祭り、
8月	花火大会、そうめん、花笠祭り
9月	敬老会、調理レク、
10月	芋煮会、
11月	紅葉狩りドライブ、鍋、おでん
12月	クリスマス会、冬至（ゆず湯）
1月	新年会、正月飾り作成
2月	節分、袖崎雪まつり、
3月	ひな祭り、調理レク

※通年誕生会

4. 事務室

目標

- ・施設の窓口として地域の皆様、ご家族様に信頼される応対を心がけます。
- ・総務、経理の正確・迅速な事務を行います。

具体的行動

- ・電話応対、窓口対応、来客対応時さわらかに明るく応対を心がけます。
- ・事務知識を増やし、職員とのコミュニケーションを大切にして風通しのよい働きやすい職場になるよう心がけます。

5. 生活相談・介護支援専門員

目標

- ・入居者的心身の状態を把握し、情報を各職種と連携を図り共有する。
- ・ご本人様やご家族様の気持ちに寄り添い、意向に沿った支援をしていく。
- ・主体的な施設運営を意識し、稼働率97%以上を目指す。

具体的行動

- ・モニタリングと24時間シートを元に入居者の状態に合わせたサービスを提供できるよう各職種との連携を図る。
- ・事故を無くすために事故予防や再発防止の対策を速やかに検討し共有する。各職員の役割を把握し、情報を共有することで緊急時対応をスムーズに行う。
- ・ご家族様の面会時や地域の方が来られた際は気軽に声を掛け相談しやすい環境を作る。
- ・新聞、行政からのメール、その他福祉関係の情報を積極的に取り入れる。
- ・待機者数を30名程度に増やす。周辺の医療機関や福祉関係者から紹介していくだけるよう空室等の情報を提供し、地域や関係機関に施設の活動状況を積極的にお知らせする。

6. 医務室

目標

- ・入居者様・利用者様が安全に健康に生活できるようにサポートしていく
- ・看取り期の方が最期までその人らしく生活出来る様にサポートしていく

具体的行動

- ・多職種と連携を密にし、入居者様・利用者様の情報を共有する
- ・嘱託医・往診してくださる医師と入居者様・利用者様の健康について連携を図る
- ・ご家族様の意向を確認し安心して過ごして頂けるに看護にあたる
- ・嘱託医の指示の基、健康診断・定期的な検査・予防接種等を実施する
- ・感染症対策として啓発活動、予防の周知徹底を行なっていく

7. 栄養士

目標

- ・衛生面に気を付け、安全に食事を提供します。
- ・体調の維持と QOL の向上を図っていきます。
- ・食事を楽しめるような環境を作る。

具体的行動

- ・個々の状態に合わせ、食形態の変更を連携して細やかに対応する。
- ・季節感のあるメニューを企画し、メリハリのある食生活を提供する。

年間行事計画

月	行 事
4月	開所お花見献立
5月	おやつレク
6月	パンメニュー
7月	七夕献立、夏祭り
8月	夏野菜メニュー
9月	敬老の日献立
10月	芋煮会
11月	パンメニュー
12月	クリスマス、年越しそば
1月	七草（納豆汁）
2月	節分メニュー
3月	ひな祭り献立

8. 廚房

目標

- ・衛生面に気をつけ、安全に食事を提供します。

具体的行動

- ・手洗いの徹底。
- ・厨房内の整理整頓と効率的な作業を心掛ける。
- ・体調や嚥下状態に合わせて刻み等の対応を行う。
- ・温度・時間の測定・記録をする。

令和5年度 事業計画

地域密着型

小規模多機能袖崎

1. 目標値

定員	29名	目標平均定員	28名
通い定員	16名	目標稼働率	66.0%
泊り定員	9名	目標稼働率	60.0%

2. ユニット事業計画

①目標

- ・個人のニーズに沿ったケアの提供
- ・地域の中で当たりまえの生活の継続
- ・即時アセスメントの実施と、即時介護実践ができる

②方針

- ・個別支援計画の基にケアをしていきます。
- ・外出の機会や、施設内でのイベントを積極的に行っていきます。
- ・利用者の尊厳を守り、介護します。
- ・感染症対策を万全にします。

③具体的な計画

- ・個人の目標を把握し、それに沿ったケアを統一していきます。
- ・外出計画や季節に合ったイベントを計画、実施し利用者様よりいきいきした生活が送れるよう支援します。
- ・現場で必要な知識やスキルを把握し、施設内研修を行っていきます。

④生活面の計画

(生活について)

- ・個々のライフスタイルに沿って、時間や制限にとらわれない生活を支援します。
- ・外出やイベントの機会を増やし、利用者様に楽しんでもらえるよういきいきした生活を提供します。

(食事について)

- ・健康管理・栄養を考えた食事を個人に合った形で提供します。
- ・季節感があり楽しめる食事レクリエーションを提供します。

(排泄について)

- ・利用者に不快感を与えないように、常に衛生的で清潔な状態を提供します。
- ・一人一人に合わせたトイレ誘導・オムツ交換の支援を行います。

⑤健康管理

- ・毎日のバイタルチェック・状態観察での健康管理を提供します。
- ・食事摂取量・水分摂取量を確認し、健康状態の把握に努めます。
- ・体調不良時は家族・主治医に報告と情報提供し連携を図ります。

⑥機能訓練

- ・介護員の見守りの基、体操やレクリエーションを提供します。
- ・本人様の目標に沿って必要な機能訓練を実施します。

⑦年間行事計画

月	行 事
4月	花見ドライプレク
5月	東沢バラ公園へのドライブ
6月	施設の畑にて菜園作り
7月	夏祭り・七夕レク
8月	スイカ割り・BBQ
9月	敬老会・演劇等
10月	芋煮会
11月	紅葉狩りドライブ
12月	クリスマス会、忘年会・bingo大会
1月	正月レク・おしるこ作り・団子刺し
2月	豆まき
3月	ひな祭り・曜日対抗レク祝賀会

※毎月誕生会でのおやつ作りや曜日対抗レクリエーションの他、

時期に応じて地区ごとのサロンへ参加も行います。

庭 の 里

【 抛 点 】

庭の里 支援相談課 事業計画

1、事業方針

- (1) 施設窓口として、利用者や家族に信頼される相談業務を行います。
- (2) 利用者の意思を尊重し、望ましい在宅又は施設生活が送れるように支援します。
- (3) 地域に根ざした施設を目指します。
- (4) 各部署と連携し、サービスを提供できるよう、情報共有を行います。

2、事業内容

- (1) 利用者や家族の様々な相談について対応していきます。
- (2) 利用者や家族とコミュニケーションを図り、信頼関係を築いていきます。
- (3) 各部署への情報伝達が適切かつ迅速に行えるようにしていきます。
- (4) 施設サービス計画書の作成に伴い、個々の状態に合わせてサービスを適切に見直していきます。
- (5) 個々の状態像に応じて、多職種と連携したサービスを行い、在宅復帰に努めます。
- (6) 市町村や各事業所、保健・医療・福祉機関等と連携し、地域一体となったサービスを提供します。
- (7) 施設での様々な活動の展開について、積極的に地域への情報伝達に努めます。
- (8) 施設内・施設外研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めます。

＜強化事業＞

- * 空きベッドを活用できるよう、調整していきます。
- * 各部署への情報伝達が、適切かつ迅速に行えるように努めます。
- 利用者や家族が安心して生活できるよう、情報交換を密に行っていきます。

庭の里 施設サービス課 看護係 事業計画

1.事業方針

- (1) 人居者様の人念な観察を行い、異常の早期発見に努めると共に、異常時には速やかに医師へ報告し、医師からの指示の元、個々の医療ニーズに即した対応をとり、その後の状態把握に努める。
- (2) 人居者様が服用している薬剤の効果や起こり得る副作用を熟知した上で確認作業を怠らず徹底し誤認防止に努めながら与薬を行う。
- (3) 人居者様に、より良いサービスを提供する為にも、各部署との連携をこまめに取り合い個々の役割を理解し、お互いに思いやりと協調性を持って業務に従事する。
- (4) 介護士・看護師の従事者には現場に必要な技術を習得してもらう為に、定期的な勉強会と必要時には小學習などの勉強会を随時実施していきたい。
★各委員会等で定期的に勉強会を行うようにする。
- (5) 庭の里の基本理念【命】【生活】【環境】を元に。特に【命】の大切さを念頭に置き看護医療のサービスを提供します。

2.強化目標

- (1) 看護師のスキルアップのため、施設内外の研修会に積極的に参加する。
- (2) 各委員会【身体的拘束適正化検討委員会・感染症防止委員会・事故防止委員会・褥瘡予防対策委員会】に出席し人居者様の状態を把握をしながら、事例検証や対応マニュアルについて協議し各部署との連携を図っていく。
- (3) 人居者様の状態を充分に把握し、大きな事故に繋がらないためにも早めの対応・対策を心掛け、離設や事故防止に努める。

庭の里 施設サービス課 介護係 事業計画

1. 事業方針

- (1)ユニットケアの理念に基づいて入居者様個々の意思及び人格を尊重し、生活スタイル・パターンに即した「個別ケア」の提供を行います。
- (2)「ケアプラン」に沿った、より良いサービスが効率的かつ効果的に提供できるように各部署間の連携に努め、その人らしい生活を支援するとともに在宅復帰を念頭にケア致します。
- (3)施設生活において入居者様が相互に社会関係を築き、自律的な生活を楽しく営むことができるよう支援します。
- (4)専門職としての知識、技術の自己研鑽をし、愛情あるケアを提供します。

2. 具体的な取り組みの内容

- (1)介護・看護職がともに入居者様個々の生活に着目し、日々の関わりの中で得た情報を基にニーズを的確に把握し、対応の仕方について検討を重ね「入居者様の意思を尊重した生活」を実現します。
- (2)介護が必要になっても当たり前の生活ができるよう、ユニットの環境を整備し、入居者様が安心して生活できる「生活の場」をつくります。
- (3)居宅の生活に近い日常生活の中でそれぞれが役割を持ち、また個々の嗜好に応じた趣味、教養または娯楽に係る活動の機会を提供し、意欲的にメリハリのある生活ができるようにいたします。
(行事、外出、クラブ活動、レクリエーション、個人の趣味活動等)
- (4)生命保持、安全確保及び質の高いケアを提供するために身体拘束廃止委員会・事故防止委員会・感染症防止委員会・褥創予防対策委員会を定期的に開催いたします。
- (5)「ケアプラン」を理解し、Plan-do-See(計画、実施、評価)により機能向上、家庭復帰につなげてまいります。
- (6)共に介護する者としてご家族様と密に連絡を取り合い情報の共有に努めます。
- (7)施設内、外の研修に参加し、高い知識・技術を身につけます。
- (8)記録の一元化、各ユニット内での無駄な業務の整理など業務内容について改善を図ります。
- (9)職員一人一人が入居者様及びご家族様に信頼されるよう、ふれあいの時間を大切に、誠意をもって対応します。

令和5年度 行動等計画書 活動予定等

三日十福三十六「外」の予定は、
特種の事務が多いため、
本日はお出でにならぬことを
お詫び申し上げます。

令和5年度 委員会活動 予定表

	身体拘束適正化委員会	事故防止委員会	感染症防止委員会	褥瘡予防対策委員会
4月	委員長・副委員長の選出 活動内容の確認・担当者決め 拘束者の把握・検討	委員長・副委員長の選出 活動内容の確認 担当者決め	委員長・副委員長の選出 活動内容の確認・担当者決め	委員長・副委員長の選出 活動内容の確認
5月	拘束者の把握・検討	定例委員会	ポスター発行・掲示① マニュアル浸透化活動(食中毒・レジオネラ) 感染者の報告	定例委員会
6月	パトロール内容確認 拘束者の把握・検討	事故強化月間のテーマ決め フロア巡回① ・勉強会の準備	会報発行① 洗濯槽掃除① マニュアル浸透化活動(白癬・疥癬) 感染者の報告 <small>勤務会議</small>	会報発行①
7月	パトロール① 拘束者の把握・検討 ・勉強会準備	事故防止強化月間① ・勉強会の準備	フロア巡回① マニュアル浸透化活動(尿路感染) 感染者の報告 勉強会①(内容未定)	定例委員会
8月	会報① 拘束者の把握・検討 ・勉強会準備	勉強会①(事例検討) 会報発行の準備 救命講習会 消防へ依頼	フロア巡回① マニュアル浸透化活動(嘔吐・下痢) 感染者の報告 勉強会準備	定例委員会
9月	勉強会① 拘束者の把握・検討	会報発行①	マニュアル浸透化活動(嘔吐・下痢) 感染者の報告 ポスター作成準備	定例委員会
10月	拘束者の把握・検討	定例委員会	ポスター発行・掲示② マニュアル浸透化活動(ノロウィルス) 会報作成準備	勉強会
11月	パトロール内容確認 拘束者の把握・検討	救命講習会(AED)① フロア巡回② 事故防止強化月間のテーマ 決め 勉強会の準備	会報発行② マニュアル浸透化活動(インフルエンザ) ・勉強会準備	定例委員会
12月	パトロール② 拘束者の把握・検討	事故防止強化月間②	勉強会②(内容未定) 洗濯槽掃除② マニュアル浸透化活動(梅毒) 感染者の報告	定例委員会
1月	会報② 拘束者の把握・検討 ・勉強会準備	会報発行準備 救命講習会(AED)②	実態調査 マニュアル浸透化活動(MRSA・HIV) 感染者の報告	会報発行②
2月	来年度の計画 拘束者の把握・検討 勉強会②	会報発行② 来年度の計画	フロア巡回② マニュアル浸透化活動(肝炎 ・帯状疱疹) 感染者の報告	来年度の計画
3月	今年度の反省 拘束者の把握・検討 今年度の会議録、資料の確 認、整理	今年度の反省	感染者の報告 今年度の反省	今年度の反省

庭の里 食事サービス課 事業計画

1. 事業方針

- (1) 利用者の嗜好や食事内容を考慮しつつ、個々人の希望を尊重した食事内容に努めます。
- (2) 美味しさを損なわない食べやすい調理方法や食事形態を検討し、実施します。
- (3) 利用者に食事を楽しんでいただけるよう提供計画を立案します。
- (4) 利用者の健康管理に留意し、安全かつ安心して食事が提供できる栄養計画を立案します。
- (5) 利用者の栄養状態に留意し、健康に生活できるよう栄養計画を立案します。
- (6) 食事に關わる管理を計画的に行います。

2. 事業計画

- (1) 家庭の雰囲気を味わえる温かみのある食事を提供することができるよう、工夫した食事提供を行います。
- (2) 季節に合わせ、適時適温の食事が提供できるよう献立を作成します。
- (3) 認知症高齢者の食事摂取の特性を把握し、食事提供の仕方や食事形態の提案を行います。
- (4) 適切な栄養スクリーニング・栄養アセスメントを行うことで、低栄養者を把握し改善できるよう提案してまいります。
- (5) 利用者のニーズを把握し、食事内容、調理形態や食事提供の在り方を提案してまいります。
- (6) 献立表、チラシなどを使って栄養の啓蒙を行い、多方面から食事の大切さをアピールしてまいります。
- (7) 業務基準を日常業務に定着化させ、味のばらつきがなく、均一のサービスが提供できるようにしてまいります。
- (8) 個々人の業務内容を明確にし、目標に向けて職員相互に協力しあい創意工夫してまいります。
- (9) 施設内行事を充実させ、楽しいお食事を実現します。

（10）会議方針

項目	参加者	日程	記録・連絡方法
ミーティング	栄養士・委託側調理職員	8:50～9:00	口頭確認
ミーティング	栄養士・委託側調理職員	12:00～12:10	口頭確認
食事委員会	医師・事務長、総務職員、看護師、リハビリテーション課職員、介護職員、通所リハビリ職員、栄養士、委託側栄養士	16:00～17:00 毎月第2水曜日	会議録・口頭確認
勉強会	栄養士・委託側栄養士	随時	口頭確認

令和5年度

●クラブ活動について

《美術クラブ》 …継続して実施

※各階にて、入居者様の ADL 等の実情に合わせた創作活動を計画・実施する。その中で、自分で考えたり、手先を動かしたりして、良い刺激になることを目的とする。合わせて、その時の季節感も感じてもらえるように工夫する。

《音楽クラブ》 …感染状況勘案、時期検討

※活動内容 カラオケ・音楽鑑賞会の実施・季節行事の開催、施設行事等の参加

※今年度は、新型コロナの感染拡大防止の観点から、入居者様同士の飛沫防止の為、音楽クラブは要検討とする。その代替として、各フロア(ユニット)内にて、施設のプロジェクター等を活用した「音楽鑑賞会」を隨時行っていくように検討する。

《お花クラブ》 …感染状況勘案、時期検討

※活動内容 生け花・散策

現状として、ここ数年、参加希望入居者様が減少している。また、新型コロナ感染拡大防止の観点からも、一同に会して、生け花をする事による感染の可能性もあり、お花クラブの今年度の活動は状況を鑑みる。今後は社会情勢等をみながら、入居者様の意向も、引き続き探っていき、再開に向けて検討していく。代替えとして、各ユニットに季節のお花を飾れないか、検討していく

●その他 取り組み

◎コロナ禍において、行事等にある程度、制限も生じるが、入居者様の生活する上での「楽しみ」には制限が無いように、余暇活動の確保に向けて、取り組んでいく。その中で、各ユニットで実際に行って、入居者様に好評だった等の情報については、リーダー会議で共有していく。

◎中間施設としての「老健」の役割を今一度再確認し、リハビリテーション課とも十分に連携をとり、入居者様の ADL の維持向上を目指しながら、安心して日常生活を送ってもらえるよう介護を提供していく。

○排泄

・その時の状況をアセスメントし、適した介助方法を常に探っていく。(フロア、ユニット会議にて) 「オムツからリハビリパンツへ、パット交換からトイレでの排泄へ」ご本人の意向を踏まえながら、モチベーションのアップの為にも、排泄における状態の改善の為の取り組みを隨時行っていく。

○生活リハビリ

・日常生活において、適切な介助量の支援を行うことで、生活機能の維持・向上を目指す。生活の中で「できそうなこと」「していること」をしっかりと見極め、過介助にならないよう生活を支援していく。

○食事

・言語聴覚士、管理栄養士と連携し、「食の楽しみ」を提供する。ご本人の状態に合わせ、適した食事形態を、適した介助方法で提供する。行事の実施の中で、普段食すことのできない、食べ物の提供も行い、入居者様の満足度を高める事を目指す。

(11) 特別な食事について

- (ア) 施設内行事食：施設内共通にとまなう行事食
- (イ) 季節行事食：伝統行事に伴う行事食
- (ウ) お誕生会食：誕生会とともに雰囲気を演出する祝いの膳
- (エ) パン食：パンを中心とした洋食
- (オ) セレクト：いくつかのおやつから選べる間食

庭の里 リハビリテーション課 事業計画書

〈入所・短期入所・通所・訪問リハビリテーション〉

I. 事業方針

同一事業所で入所・短期入所・通所・訪問リハビリを全て提供できる当施設の特色を活かし、ご利用者様やご家族様のニーズに応えられるリハビリテーションの提供を目指す。

各部門の業務やリハビリに係る加算業務を遂行し、専門職としての技能向上を図りながら、役割や多職種協働の中における位置づけを熟考のうえ、専門職としての責任と自覚を深め協力して取り組んでいく。

通所・訪問リハビリの提供では、目的・目標の明確化や医師の介入が必須となってきており、今後も介護保険の動向を確認し対応していく。

1. 目標

各利用者様それぞれの生活のあり方を原点に、生活能力や生活の質を向上させ『自分らしい生活』を利用者様と共に構築していく。また、人間関係や趣味活動・生きがいを模索し、日常生活の『活動』と『参加』の拡大を図る。

2. 援助

- ①障害の全体像の把握、専門職視点からの理解・関わり、多職種協働における情報提供。
- ②自立した生活を支えるための身体的・精神的機能の向上と『生活活動』拡大への援助。
- ③障害や老いの受容を援助し、人間関係や生きがいの構築に向けての心理的援助。
- ④個々における社会的役割と共に模索し、『社会参加』への援助や環境調整。
- ⑤地域社会との連携や情報発信、社会資源の活用への橋渡し。

3. 業務内容

(1) リハビリテーションの充実

①. 機能面へのアプローチ

身体機能・運動機能・精神機能の評価に基づき、機能の維持・改善を図る。
適切なリハビリを提供し、残存機能を引き出し且つ能力向上を図り廃用症候群を予防し、体力の維持・向上と精神面の安定や活性化を図る。

②. 活動へのアプローチ

実際の生活場面で必要な動作や作業の具体的な動作を訓練し習得を図る。
成功体験による活動意欲への働き掛けと環境調整を行う。

③. 参加へのアプローチ

役割の創出・社会参加の実現に向けて、個々の生活の中に生きがいや役割をもって生活できる環境づくりを支援する。

④. 担当者会議(入所・通所・訪問)

各部門における、専門職視点からの情報提供や指導・提案等を行い、効果的な支援のため他職種と連携する。

⑤. 口腔・嚥下機能に関わる取り組みの充実

身体・認知機能や嚥下機能の状態に応じ、可能な範囲で口から食べる楽しみを得られるよう、評価を行うと共に、他職種による支援の充実を図る。また、口腔内の衛生保持、食事形態や介助方法の検討、など安全な栄養摂食支援を行う。

(2) 日常生活の活動面へ支援

①. 生活状況の確認と、問題点や課題の抽出を行う。

②. 各利用者様に適した動作の手順や、動作方法の考案・指導などの援助を行う。必要に応じ、環境調整や自助具の考案・作成、福祉用具の紹介・使用方法の指導を行う。

③. 専門職の視点から、日常生活を支える他職種・ご家族様への介助指導・心理的援助を行う。

④. 各利用者様の生活環境を確認の上、環境調整や必要な指導・助言・提案を行う。

(3) リハビリテーション専門職としての役割および活動

①施設内研修や各委員会による勉強会などに参加し、自身の自己研鑽を図りつつ、専門職の視点から積極的に発信する。また、認知症や疾患への知識を深め、より専門的な関わり方の検討・提案を行っていく。

②施設設備品の整備(車椅子・歩行器など)やポジショニング等の確認、食事や入浴など生活場面の環境設定や介助方法の助言を図る取り組みを行い、ご利用者様の安心で快適な生活を支援する。車椅子等の施設設備品は、利用者様や介助者側の怪我とならないよう異常の早期発見に努め、施設整備課等との連携・協力のもと修理を行う事を継続的に取り組む。

II. 職員配置

入所・短期入所・通所・訪問リハビリを全て提供できる、PT・OT・STの3職種が揃う当施設の特色を活かせる状況にあるが、リハビリの提供に加え、必要書

類の作成、他職種との連携や必要時はご家族様・他事業所への情報提供など、多岐にわたる業務を遂行している。

各部門での情報共有や申し送りを密に行うと共に、個々の業務量を都度確認し、分配を行う必要がある。より簡略化した業務や各職員の適正を見極め、担当部門を模索し、引き続き業務に取り組んでいく。

III. 人材育成

(1) 基本方針

- ①. 質の高いサービスを提供するにあたり、個々の技能向上を図る。
- ②. 各専門職種が自己研鑽に努め、相互に協力することで全体としての相乗効果を高める。
- ③. 情報共有と協議・連携を旨とし、多職種協働による「チームアプローチ」の実現を図る。

(2) 既存職員について

- ①. 各部門で着実に業務を遂行し、利用者様や他職種との信頼関係を築けるようにする。
- ②. 毎朝定例のリハ課申し送りや各職員間で、利用者様についての情報共有と理解を深め、介入方法や対応の検討・助言を行い、質の高い関わり・リハビリの提供へ繋げる。
- ③. 他部署と連携を図る場や対外的な連携の機会も増加している。個々の責任分野を明確にし、責任を果たす場を経験する事で、個人のスキルアップを図る。加えて、自身の業務遂行のみに終わらず、課内の業務全体について理解を深め、課を牽引できる能力を習得する。

(3) 職能訓練・研修

外部研修・勉強会に参加、必要時は課内での伝達講習などを行う。また施設内の各委員会に参加し、専門職としての知識・技能向上を目標にする。

IV. 強化事業

1. リハビリテーションの提供

- ①入所：中間施設の役割を念頭に、退所先を考慮した目標設定やリハビリの提供に加え、生活リハ視点からの関わりや他部署と連携を図る事で、利用者様の役割や活動意欲に繋がるようアプローチを行う。また、業務調整にて可能な範囲でプロア行事などに参加し、楽しみやその方らしい生活に寄り添う。
- ②短期入所：在宅生活を送る上で機能維持を図るためのリハビリを提供する。また、必要時は介助方法や福祉用具に関して助言・情報提供を行う。

③通所リハビリ：出来る事・出来ない事・出来る様になりたい事などの確認、介護者・ご家族様の意向も踏まえ、より具体的な目標を設定しリハビリを提供するよう努める。

引き続き“やってもらう”から“自分でやる”リハビリへの意識転換を図る。

④訪問リハビリ：実際の生活環境での課題を抽出しながら、動作訓練を行う。また介護者・ご家族様支援や環境調整などを行い、住宅生活を送る上での不安軽減や活動量の向上を図る。

2. 加算業務

通所リハビリにおいて、リハビリテーションマネジメント加算の算定に伴う要件の達成を目指し、書類関係なども含め業務を遂行する。

科学的介護情報システム(LHE)の導人により、リハビリテーション計画書作成後に厚労省へ提出している。今後、詳細なフィードバックが予測され、リハビリの提供時は質の向上を図る。

3. 業務の整備・構築とチェック体制

リハ課業務の運営・管理、チェック体制の整備・充実を図り、業務の重複やミスを避けるよう努める。また、書類業務や事務作業の負担軽減のため、引き続き業務の見直し・検討を行っていく。

4. 感染対策

各職員が各部門の業務を兼務(入所と通所・通所と訪問)しており、各プロアへの往来が多い状況にある。職員の体調管理や移動状況を確認すると共に、機能訓練室の使用方法や施設備品の管理など、感染対策に努めながらリハビリを提供していく。

庭の里 通所リハビリ課 事業計画書

〈デイケア定員30名〉

(1) 事業目標

その人らしい生活や人生を尊重しながら、生活行為や社会参加の拡大をもたらし、生活の質の向上を図ります。また、現在の在宅での生活を維持していくと共に、出来る限り自立した生活を送れるよう支援していきます。

(2) 事業方針

- ① 利用者様の生活能力を最大限に活かせる環境と体制を創出していきます。
- ② 利用者様の安全、安心を最優先にしたサービスを提供します。
- ③ 人間関係の構築、生きがい、社会的役割、社会参加の拡大に向けて援助を行ないます。
- ④ 利用者様の生活が自立していくよう、身体的、精神的機能の向上、改善を図ります。
- ⑤ 介護予防において要介護状態への進行、要介護区分の進行悪化防止に努めます。
- ⑥ 各職種間の情報の共有と連絡体制の確立を図る為に、連携を強化していきます。
- ⑦ 利用者様のご家族や関係機関との連携を図り在宅での生活を支援していきます。
- ⑧ 居宅介護支援事業所をはじめとした各関連機関との連携構築に努めます。
- ⑨ 通所リハビリテーションにおける業務、運営の体系化を構築していきます。
- ⑩ 地域との関わりを深める活動を行なっていきます。
- ⑪ 質の高いサービスが提供できるよう自己研鑽に努めます。
- ⑫ 利用者様の新規獲得、稼働率の向上を図ります。

上半期の平均月間稼働率90%以上を目指します。

下半期の平均月間稼働率90%以上を目指します。

年間稼働率90%以上を目指します。

(3) 事業内容

- ① 入浴 … 一般浴、個浴による入浴の介助。
- ② 排泄 … 状況に応じた適切な排泄介助。
- ③ 食事 … 栄養のバランスに配慮し利用者様の身体状況に配慮した食事の提供。
- ④ 健康チェック … 体温、血圧、脈拍の測定と、健康状態の確認。
- ⑤ レクリエーション … 各種レクリエーションの実施。
- ⑥ 機能訓練 … 理学・作業・言語療法により状況に適した機能訓練。
- ⑦ 送迎 … ご自宅から施設までの送迎。
- ⑧ 相談援助 … 利用者様、ご家族様からの相談対応。

(4) 会議

- ・日々の利用者様の状況報告・情報共有（毎日開催）
- ・通所リハビリテーション会議の開催。
- ・その他、必要に応じて随時開催。

(5) 勉強会

- ・介護技術の向上や援助技術の向上を目的として実施する。
- ・安心、安全な送迎を行なう為に、交通安全や運転技術の講習会を行なう。

(6) 研修

技術向上や動機付けを行なう為に、施設内の研修会や外部研修会等への参加を推進する。

(7) 委員会活動

施設における各委員会へ参加し、各部署との連携を図る。

(8) 感染症予防対策

- ・感染防止に向けた取り組みを徹底して行う。
- ・職員、利用者様のマスクの着用や手洗い、アルコール消毒、うがい等の徹底。
- 利用者（来所時）、職員（出勤時）と午後の検温2回行う。
- ・日頃から利用者の健康の状態や変化の有無に留意する。
- ・清掃・消毒・換気等の実施。
- ・職員の健康管理に留意するとともに体調不良を申し出しやすい環境づくりをする。

(9) 非常災害対策

- ・利用者等の安全を確保するため非常災害時の体制整備、非常災害対策計画の策定状況や避難訓練の実施（参加）等を強化・徹底する。
- ・日頃から、気象情報等の公的機関による情報の把握に努めるとともに市町村が発令する「避難準備情報」「避難勧告」等の情報については、確実に把握し、利用者の安全を確保するため行動をとるようにする。
（必要な対応を最優先に検討し早め早めの対応を講じる）
- ・非常災害対策計画の内容を職員間で十分に共有するとともに、災害時の連絡体制等必要な事項について認識を共有する。

(10) 年間行事

各種行事を行なうことにより、利用者様に外出の機会や季節感のある活動の提供をする。

4月	お花見	11月	芸術の秋活動
5月	端午の節句	12月	クリスマス会
7月	七夕に向けての創作活動	1月	新年会・絵馬作成
8月	夏祭り	2月	豆まき
9月	敬老会	3月	ひな祭り
1年間を通して季節に応じた張り絵作成など			

(11) さとのたより

利用者様やそのご家族、関係諸機関等に、通所リハでの活動の様子などを紹介し理解を深めていただくために発行する。(年2回発行)

(12) 営業活動

- ・稼働率や収益率を上げる為の活動を行なう。
- ・新規利用者の随時獲得。
- ・医療機関や居宅介護支援事業所への定期的に情報提供を行い連携を図る。
- ・リハビリテーションの充実など特色を活かした宣伝活動をする。

かがやき 居宅支援事業所 事業計画

1. 事業目標

居宅支援事業所として、利用者のニーズをより正確に把握し、在宅生活維持するためのニーズに添ったプランを作成～提供～確認して、安心して安全な信頼される事業所としてサービス提供に努めて行きます。

また、感染症・自然災害等のBCP行動計画の策定。2024年4月からは、すべての事業所で義務化される事を念頭に置き今後のサービス提供に努めて行く。

2. 事業取り組み

- (1) 居宅支援利用者、要支援及び要介護者 納付80件常時確保に努めます。
- (2) 施設及び病院より在宅へ戻る利用者に対し、住宅環境や用具等環境整備を行い住み慣れた自宅にて生活できるように対応していきます。
- (3) 常に利用者の立場になり考え快適な生活維持を実現できるようにします。
- (4) より良いケアサービスが提供できるように他事業所及び地域包括支援センター・や医療機関との連携を密にして行きます。
- (5) 善情相談はマニュアルに添って迅速に丁寧な対応をしていきます。
- (6) 行政主催の研修会に参加し、自己研鑽に努めています。
- (7) 老健の早期発見及び高齢弱者の権利擁護を行っていきます。
- (8) 主任介護支援専門員として一般介護予防事業及び認知症キャラバンメイト地域ケアマネージャー指導研修講義等を行い地域の啓発活動に努める。

＜強化事業＞

- * 感染症予防対策の徹底に努める。
- * 災害時における在宅高齢者等の実態把握とサービス提供に努めます。
- * BCP対応を意識した在宅ケアの提供に努めて行きます。